

伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、伊勢原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年伊勢原市条例第16号）第27条に規定する小規模保育事業（以下「小規模保育事業」という。）の実施に当たり必要な施設整備に要する費用の一部に対して、予算の範囲内において補助金を交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(事業の内容)

第2条 賃貸物件等により、新たに小規模保育事業を実施する場合に、賃借料（開設前の改修等期間を含む。）及び改修費等の補助を行う。ただし、賃借料については、借り上げが平成25年4月1日以降の新規契約のものに限る。

(補助対象)

第3条 本事業の補助対象は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第66号）第43条に基づき地域型保育給付（小規模保育に限る。）の支給に係る事業を行う者として伊勢原市長の確認を受けた事業者又は確認を受けることが予定されている事業者とする。

(事業の実施期限)

第4条 事業開始年度の末日とする。ただし、事業開始年度の次年度中に完了が見込まれる場合には、改修等が完了する月の末日又は事業開始年度の次年度の末日のいずれか早い日とする。

(補助対象の事業等)

第5条 補助対象とする経費は、次のとおりとする。

- (1) 賃借料補助 既存建物を借り上げて小規模保育事業を実施する場合に貸主に対して支払う礼金及び建物賃借料（敷金は除く。）にかかる費用
- (2) 改修費等補助 小規模保育事業を実施する場合に必要な改修等にかかる費用

(補助基準額)

第6条 補助金の補助基準額は、次に掲げる額を上限とし、補助事業に要した経費に対し寄附金その他収入がある場合には、その額を控除した額とする。

- (1) 小規模保育運営支援事業（A型及びB型）

ア 賃借料補助 契約家賃1事業所当たり4,100万円

イ 改修費等補助 1事業所当たり2,200万円

- (2) 小規模保育運営支援事業（C型）

ア 賃借料補助 契約家賃家庭的保育者1人当たり99万円

イ 改修費等補助 1事業所当たり2,200万円

(補助金の額等)

第7条 補助金の額は、前条に規定する補助基準額に4分の3を乗じて得た額（当該額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）とする。

(交付の要望)

第8条 補助金の交付を希望する者は、伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金交付要望

書（第１号様式）に次に掲げる書類を添えて、補助金の交付を受けようとする年度の前年度の１０月末日までに市長に提出しなければならない。ただし、市長が特に認める場合は、この限りでない。

- (1) 予算案
 - (2) 事業計画案
 - (3) 工事着手前の写真
 - (4) 見積書
- （内定通知）

第９条 市長は、前条の規定による補助金の交付の要望があったときは、施設整備内容等を審査し、必要に応じて実態調査を行うものとする。

２ 市長は、前項の規定による審査の結果、補助金を交付すべきものと認めたときは、補助金の予算措置を行い、当該予算の議決後その旨を伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金内定通知書（第２号様式）により通知するものとする。

（交付の申請）

第１０条 前条第２項の規定により内定通知を受けた者は、伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金交付（変更交付）申請書（第３号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書
- （交付の決定）

第１１条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、補助金を交付すべきものと決定したときは、伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金交付決定通知書（第４号様式）により通知するものとする。

（変更交付の申請）

第１２条 前条の通知を受けた者が、補助金の交付申請額を変更しようとする場合は、伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金交付（変更交付）申請書に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 変更事業計画書
 - (2) 変更収支予算書
- （変更交付の決定）

第１３条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、交付する補助金額を変更すべきものと決定したときは、伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金変更交付決定通知書（第５号様式）により通知するものとする。

（変更の承認）

第１４条 規則第６条の規定により補助金の交付決定を受けた事業（以下「交付決定事業」という。）の内容若しくは経費の配分の変更又は中止若しくは廃止をしようとする場合は、伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書（第６号様式）に変更の理由又は中止若しくは廃止の理由等を記載し、関係資料を添付して市長に提出しなければならない。

２ 市長は、伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金交付決定事業変更（中止・廃止）承

認申請書が提出され、審査等の結果変更又は中止若しくは廃止すべきものと決定したときは、伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金変更（中止・廃止）承認決定通知書（第7号様式）により通知するものとする。

（申請の取下げのできる期間）

第15条 規則第9条第1項の規定により申請の取下げのできる期間は、交付決定の通知を受けた日から10日を経過した日までとする。

（補助金の交付）

第16条 補助金は、補助事業等が完了した後において交付するものとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、補助事業等の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

2 前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金交付請求書（第8号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金交付決定通知書又は伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金変更交付決定通知書の写し

(2) 工事請負契約書の写し

(3) 領収書の写し

（実績報告）

第17条 規則第14条の規定による実績報告は、伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金実績報告書（第9号様式）により、当該補助事業の完了の日から30日を経過した日までに提出しなければならない。

（補助金額の確定）

第18条 市長は、伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金実績報告書が提出され、規則第15条の規定に基づいて補助金の確定を行った結果、第11条の交付決定の額（第13条の変更交付決定を行った場合は、その額）と確定額が相違する場合は、伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金確定通知書（第10号様式）により通知するものとする。

（補助金の返還）

第19条 市長は、当該補助を受けて実施する小規模保育事業が認可されなかった場合は、補助金の返還を命ずるものとする。

（委任）

第20条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、平成28年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 平成28年度の補助金に係る交付要望書は、第8条の規定にかかわらず、平成28年12月末日までに提出することができる。

第1号様式（第8条関係）

年度伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金交付要望書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

要望者名称及び
代表者氏名

年度において、伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金の交付を要望します。

交付要望額 円

（注）予算案、事業計画案、工事着手前の写真及び見積書を添付してください。

第2号様式（第9条関係）

年度伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金内定通知書

年 月 日

様

伊勢原市長

年 月 日付けで要望のありました伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金の交付については、次のとおり交付する予定ですので、年 月 日までに伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金交付申請書を提出されるよう通知します。

交付予定額 円

（事務担当は、 ）

第3号様式（第10条、第12条関係）

年度伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金交付（変更交付）申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年度伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金の交付（変更交付）を受けたい
ので、関係書類を添えて申請します。

交付申請額 円

（注） 事業計画書及び収支予算書を添付してください。

第4号様式（第11条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

年度伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金交付決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付で申請のありました伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金については、伊勢原市補助金等の交付規則第6条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長

1 補助金交付決定額 円

2 交 付 条 件

（事務担当は、 ）

伊勢原市指令（ ）第 号

年度伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金変更交付決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更交付申請書の内容を審査しました
結果、次のとおり変更交付決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長

1 変更交付決定額 円
(変更前の交付決定額 円)

2 交 付 条 件

(事務担当は、)

第6号様式（第14条関係）

年度伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金交付決定事業変更
（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

次のとおり伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金交付決定事業の変更（中止・廃止）
について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 変更の内容
（変更前）

（変更後）

2 変更の理由

（注） 変更（中止・廃止）の理由、内容が分かる資料を添付してください。

第7号様式（第14条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

年度伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金変更（中止・廃止）承認
決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更（中止・廃止）申請書の内容を審査しました結果、次のとおり承認しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長

変更（中止・廃止）の内容

（事務担当は、 ）

第 8 号様式（第 1 6 条関係）

年度伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

請求者名称及び
代表者氏名

交付決定のありました伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金の交付を受けたいので、
関係書類を添えて申請します。

1 交付決定通知額 円

2 既交付額 円

3 今回交付請求額 円

4 未交付額 円

5 添付書類

- ☐ (1) 伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金交付決定通知書の写し
- ☐ (2) 伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金変更交付決定通知書の写し
- (3) 工事請負契約書の写し
- (4) 領収書の写し

(注) (1) 又は (2) については、いずれかにレ印をつけてください。

第9号様式（第17条関係）

年度伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金実績報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

補助事業者名称及び
代表者氏名

年度伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金に係る実績を次のとおり報告します。

交付決定額 円

実 績 額 円

不 用 額 円

（注） 事業成果報告書、工事完了後の写真及び収支決算書（見込み）を添付してください。

第10号様式（第18条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

年度伊勢原市小規模保育運営支援事業補助金確定通知書

住所又は
所在地

補助事業者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました実績報告書を審査しました結果、次の
とおり確定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長

- | | |
|------------------|---|
| 1 補助金交付（変更交付）決定額 | 円 |
| 2 補助金確定額 | 円 |

（事務担当は、 ）